科目名	物権法Ⅱ　　Civil Law: Real Rights and Securities Ⅱ						
科目担当者	有嶋 咲　　ARISHIMA Saki						
単位数	2	配当年次	2年	授業形態	講義	開講学期	後期
履修学部・学科［区分] 他学部他学科履修	法学部・法律学科［専門教育科目　専門科目］ 他学部他学科履修〇					ディプロマポリシーとの関連	(3)(4)
授業の概要	本講義では、物権のうち留置権から抵当権の典型担保物権と、判例や実務によって承認されている非典型担保物権について学びます。担保物権を理解するには、物権法Ⅰ及び債権法の理解が必要となります。講義でも適宜必要な知識の説明は加えますが、物権法Ⅰ、債権法総論・各論の授業を合わせて履修することが望ましいです。						
授業の到達目標	①六法の活用方法をマスターする。 ②担保とは何かを具体的な設例に基づき，法的な仕組みを説明できるようになる。 ③宅地建物取引士試験，行政書士試験，司法書士試験等の問題について正解できる程度の法知識を習得する。						

授業計画・内容		
	1	「担保物権入門」担保の意義、種類など基本的性質を確認し、担保物権の全体像を把握する。
	2	「抵当権１　設定、効力の及ぶ範囲」効力の及ぶ附加一体物とその例外を理解する。
	3	「抵当権２　物上代位」物上代位が認められる担保物権について理解する。
	4	「抵当権３　抵当権の侵害」抵当権が侵害された場合、債権者はどのような方法をとるのか理解する。
	5	「抵当権４　優先弁済権の実現」債権者平等の例外としての優先弁済権の実現とは何か、様々な実現方法と効力について理解する。
	6	「抵当権５　賃借権との関係」抵当権と賃借権の優劣を理解し、短期賃貸借保護制度の改正経緯についても確認する。
	7	「抵当権６　法定地上権」法定地上権の必要性と、法定地上権の成立要件について理解する。
	8	「抵当権７　抵当権の処分と消滅」第三取得者の法的地位、抵当権の処分・消滅について理解する。
	9	「共同抵当権と根抵当権」共同抵当実行における配当を確認した後、根抵当権と普通抵当の違いについて理解する。
	10	「質権」動産質と不動産質の設定について理解する。
	11	「非典型担保、譲渡担保」なぜ約定担保物権（質権・抵当権）ではなく、非典型担保が判例上認められたのかその社会的要因について理解する。
	12	「仮登担保・所有権留保」仮登記担保の注意点と事例について理解する。また、所有権留保の担保としての機能とその限界と、譲渡担保権と競合した場合について判例を確認し、理解する。
	13	「留置権、先取特権」法定担保物権である留置権と先取特権について理解する。
	14	担保物権　重要判例を読む
	15	物権法Ⅱのまとめ

授業外学修 (事前学修)	事前学修では、必ず、シラバスを確認の上、教科書を読み、該当する条文も読んできてください。予習時間は毎週 2 時間程度を要します。
授業外学修 (事後学修)	事後学修では、授業時の内容についてまとめ、自分のオリジナルのノートを完成させてください。復習時間は毎週 2 時間程度を要します。

成績評価方法・評価比率・到達目標との対応	成績評価方法	評価比率	到達目標との対応
	定期試験	100%	①②③

成績評価基準	秀：（評点 90 点以上）到達目標を極めて高い水準で達成している場合 優：（評点 80 点～89 点）到達目標を高い水準で達成している場合 良：（評点 70 点～79 点）到達目標を一定の水準で達成している場合 可：（評点 60 点～69 点）到達目標を最低限の水準で達成している場合 不可：（評点 60 点未満）到達目標に達していない場合
教科書	石田剛・武川幸嗣・占部洋之・田高寛貴・秋山靖浩著『民法Ⅱ　物権』（第 4 版）有斐閣（2800 円）
参考文献	六法（右のいずれかを選び、授業では毎回持参すること。「ポケット六法（令和 7 年版）」有斐閣、「判例六法」有斐閣、「事例でイメージ　ビジネス法規便覧」東京法令出版　等）
その他	授業資料等は、授業時に配布、または Moodle に掲示する。